



2022年3月29日
株式会社静岡銀行
株式会社山梨中央銀行

「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」を活用して 「WHILL株式会社」への協調融資を契約

株式会社静岡銀行（代表取締役頭取 柴田 久）と株式会社山梨中央銀行（代表取締役頭取 関 光良）では、ベンチャー企業の支援を目的に、経済産業省が創設した「ディープテックベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度」を活用して、近距離モビリティ「WHILL」の開発・展開を手がける「WHILL株式会社（代表取締役社長 CEO 杉江 理）」への協調融資の契約を締結しました。

本制度は、経済産業省に事業活動計画を認定されたベンチャー企業が、経済産業大臣に指定された民間金融機関からの借入の際に、独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証制度を利用できるもので、指定金融機関である静岡銀行が幹事行となり、静岡・山梨アライアンスで連携する山梨中央銀行と協調融資を実施します。

両行では、今後も次代を担うベンチャー企業を支援するとともに、地域やお客さまとのネットワークを発展させ、新たな協業やイノベーションを創出することで、地域経済の活性化に寄与していきます。

1. 契約締結日 3月29日（火）〈融資実行（予定）3月31日（木）〉

2. 協調融資の概要

- 融資先／WHILL株式会社
- 融資額／7億円（静岡銀行 5億円、山梨中央銀行 2億円）
- 資金使途／B2B（企業間取引）向けMaaS事業（自動運転モビリティサービスなど）の先行投資にかかる運転資金、モビリティ機体開発等にかかる増産費用

3. 「WHILL株式会社」について

○同社は、「すべての人の移動を楽しくスマートにする」ことをミッションに掲げ、近距離モビリティの開発・展開に取り組んでいます。

○同社の製品は、高いデザイン性と操作性、また「WHILL Model C2」なら 5cm までの段差や悪路も走ることができる走破性などを有しています。

また、高齢者や障害者向けの福祉用具にとどまらない「パーソナルモビリティ」として、自動運転などを組み合わせ、他の交通手段が利用できない歩行領域・屋内・施設内における移動をつなげる、近距離移動のプラットフォームを提供しています。

現在、20以上の国と地域で同社の製品が利用されています。

